

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年4月12日

さいたま地方法務局 越谷支局

登記官 能 城 周 平

記

意見又は資料の提出先

越谷市東越谷九丁目2番地9（〒343-0023）

さいたま地方法務局 越谷支局

048-966-1321 ナビダイヤル②番

(別紙)

管理番号	所在	地番	地目	地積
第0301-2024-0007号 〔旧:第0301-2022-0006号〕	越谷市大字南荻島字沼迎	2 2 4 4 番 2	田	6 5 1 m ²
第0301-2024-0008号	越谷市大字大竹字長堀	4 3 0 番	墓地	1 9 m ²
第0301-2024-0009号	越谷市大字三野宮字下道	2 8 0 番	田	1 3 m ²
第0301-2024-0010号	越谷市大字三野宮字下道	5 3 5 番	墓地	4 1 3 m ²
第0301-2024-0011号	越谷市大字三野宮字中道	4 1 4 番 1	宅地	4 7 5 7 ・ 7 4 m ²
第0301-2024-0012号	越谷市大字三野宮字中道	4 1 4 番 6	宅地	1 8 1 4 ・ 3 8 m ²
第0301-2024-0013号	越谷市大字三野宮字中道	4 1 4 番 7	宅地	8 2 1 ・ 2 2 m ²
第0301-2024-0014号	越谷市大字三野宮字堤外	3 6 0 番	原野	1 4 5 m ²
第0301-2024-0015号	越谷市大字三野宮字中谷	1 2 0 1 番 2	田	3 6 m ²
第0301-2024-0016号	越谷市大字三野宮字向谷	2 0 5 7 番	墓地	1 9 m ²